

第十三期 大田区清掃・リサイクル協議会委員募集要領

大田区の清掃・リサイクル事業に関して、幅広くご意見を頂くため公募委員を募集します。

1 協議会設置目的

循環型都市大田区を目指し、区内におけるごみの減量化と資源の有効活用を図り、大田区の清掃及びリサイクル事業施策の推進に資するために設置しています。

2 所掌事項

- (1) 清掃及びリサイクル事業の施策に関すること
- (2) その他関係する事業に関して必要な事項

3 募集人数 若干名（第十二期の委員総数は17名）

4 委員の任期 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで（2年間）

5 協議会開催予定回数 6回（年間3回）

（協議会とは別に公募委員とごみ減量推進課職員による意見交換会を行う場合がございます。）

6 応募要件

区内在住の18歳以上で、清掃事業やリサイクルなどについて関心のある方
（ただし、国又は地方公共団体の議員及び職員でない者）

7 応募方法

別添の「大田区清掃・リサイクル協議会委員応募用紙」に必要事項を記入し「大田区のごみ減量とリサイクルについて、区または区民はどのような役割を果たすべきか（400字程度）」をテーマとした作文を添えて、下記の送付先まで郵送もしくは持参よりご提出ください。

8 応募書類送付先（問合先）

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
大田区資源環境部ごみ減量推進課 事業推進担当 電話 03-5744-1374

9 応募期限 令和7年4月25日（金）到着分まで

10 選考方法

書類審査のうえ、令和7年5～6月に面接を行い決定します。なお、面接の日程は別途ご連絡します。

11 謝金等 協議会1回の出席につき3,000円（所得税源泉徴収を行う場合がございます。）

- 12 その他
- ・ご提出いただいた書類は返却いたしません。
 - ・ご提出いただいた書類に記載の個人情報は公募委員の選考のみに使用し他の目的には使用いたしません。また、管理は厳重に行います。

